

受講料

無料

事業者のための

# 「消費税軽減税率制度説明会」

令和元年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

このため、軽減税率制度及び事業者支援措置並びに記帳・申告についての理解を深めていただくために説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

日時

両日、複数名の方が受講できます

8月30日(金) } 14:00~15:00  
10月11日(金) } (講義約1時間+質疑応答)

講師

奈良税務署担当官

定員

40名

会場

奈良商工会議所4F中ホール  
(奈良市登大路町36-2)  
※公共交通機関をご利用ください。

お申込み  
お問い合わせ

奈良商工会議所 指導課

TEL 0742-26-6222 FAX 0742-22-1180

住所 〒630-8586 奈良市登大路町36-2

●参加申込みは裏面FAXにてお願いします●

奈良商工会議所 指導課行 FAX:0742-22-1180

## 「消費税軽減税率制度説明会」参加申込書

受講を希望される日程に○をつけてください。  
(両日・複数名受講可)

① 8月30日(金)

② 10月11日(金)

★ 事業所名

-----

★ ふりがな  
参加者氏名

-----

★ 連絡先 TEL(                    )                    -

-----

● 説明会の詳細は裏面をご覧ください ●